

第 2 期盛岡市子ども・子育て支援事業計画の取組状況について

1 子ども・子育て支援をめぐる状況

子ども・子育て支援法に基づき、本市では、平成27年3月に「第1期盛岡市子ども・子育て支援事業計画」を、令和2年3月には、「第2期盛岡市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、各般の取組を推進してきた。令和5年3月には、第2期計画の策定時に見込んだ教育・保育の需要量と実績にかい離が生じていたことから、国が示した計画見直しの指針に基づき、令和4年度以降の量の見込み及び確保方策の見直しを行ったほか、新型コロナウイルス感染症の影響による家庭の孤立化などの課題に対応するため、未就園児への対応や産前産後の伴走型相談支援など、今後の取組が求められる子育て支援施策について、新たに計画に盛り込んだところである。

国では、令和5年12月にこども基本法に基づく「こども大綱」を閣議決定し、「こどもまんなか社会」の実現に向けて、子ども、若者、子育て支援に関する施策に取り組んでいくこととしており、これらの動向も注視しながら、子ども・子育てを支援するため、第2期計画に基づき、更なる取組の推進を図っていく必要がある。

2 本市の取組

5年度における基本目標ごとの主な取組は次のとおり。なお、本文中の「計画策定時」については、平成30年度の実績値となっている。（基本目標1 No.3「放課後児童クラブを利用できなかった児童数」を除く。）

共通の成果指標

成果指標である「市民アンケート調査「子育てを楽しんでいる」と答えた子どものいる親の割合」は、令和6年度目標の80%に対して令和5年度は77.1%であり、計画策定時の74.2%、令和4年度の77.3%と比べると横ばい状態が続いている。

令和5年度においては、育児不安の解消のため、3歳未満の保育料や3歳以上の副食費、放課後児童クラブ利用料の補助に加え、乳幼児から高校生相当年齢の子に対する医療費の一部給付などの経済的負担の軽減、保育所定員の受入拡大や放課後児童クラブなど児童の放課後の居場所の整備、地域子育て支援拠点での子育て情報の提供や相談援助等の施策を展開してきた。

もう1つの成果目標である「市民アンケート調査「盛岡市の子育て支援策・支援活動が充実していると感じる」と答えた市民の割合」は、計画策定時の19.9%に対して令和4年度20.8%であったが、令和5年度には17.7%と減少した。令和6年度目標値の50.0%とは大きな差がある状況である。

子育て支援策・支援活動の充実度については、子育て世帯にとって必要かつ十分な支援が届いているのかという実感がどれだけ広がっているのか、他市と比べて各種支援内容ほどの程度充実しているのか、という観点で評価されていると考えられることから、実態やニーズの把握に努めるほか、LINEや子育て支援アプリ等の活用により、市の子ども・子育て支援策や、子育て関連情報の発信に努める。

基本目標 1 全ての子どもが健やかに育つ環境づくり

実施施策(1) 幼児期の教育・保育の充実と質の向上

令和5年度は、保育所定員弾力化推進事業により112人の受入拡大が図られたほか、保育士確保のための補助事業等により保育の充実に必要な体制の整備を図った。

成果指標である「待機児童数」は、計画策定時の84人から減少し、令和2年度以降は0人が維持されていたが、医療的ケア児の受入体制の整備に時間を要したことにより、令和5年4月時点で1名の待機が発生した。なお、同年6月には待機が解消され、令和6年1月1日時点では待機児童は0人となった。

令和6年度においても、保育士を確保するため、保育士奨学金返還支援給付金、保育士宿舍借上げ支援事業及び若手保育士処遇改善事業による補助を行う。また、保育所等に入所を希望するすべての児童が入所できるよう、受入れ定員の確保を図るとともに、保育の質の向上に努める。

実施施策(2) 放課後の子どもの居場所づくり

令和5年度は、放課後児童クラブ未設置学区等への整備により、令和4年度と比較して定員が70人拡大した。

成果指標である「放課後児童クラブの設置箇所数」は、計画策定時46箇所から令和5年度実績59箇所と増加しており、目標値の61箇所に近付いた。

一方で、成果指標である「放課後児童クラブを利用できなかった児童数」は、女性就業率の向上、利用登録児童数の増加、放課後児童クラブ利用料軽減策等を背景とした需要増加により、計画策定時（令和元年度）に23人だったが、令和5年度には35人と増加する結果となった。

令和6年度においても、学区ごとのニーズの把握と箇所数の増設等により、放課後児童クラブを利用できなかった児童の解消に努める。

実施施策(3) 障がいのある子どもへの支援の充実

令和5年度においては、総合診査受診後に、地区担当保健師が訪問等により保護者の意向を確認しながら、関係機関との連携を図り、必要な支援につなげた。

成果指標である「乳幼児総合診査から療育につながった子どもの割合」は、計画策定時に98.5%だったが、令和5年度には99.5%に増加し、令和6年度目標の98.5%を上回った。

令和6年度においても、引き続き関係機関との連携を図りつつ、保護者の希望を聞き取り、必要とする子が療育へつながるように努める。

実施施策(4) 児童虐待の防止

令和5年度においては、児童相談所等の関係機関と連携し、調査、相談、家庭訪問、カウンセリング等を継続的に実施した。

成果指標である「家庭訪問等を実施した要支援世帯数（養護相談等を含む）」は、計画策定時は593件であり、令和5年度には1,091件と増加しているが、令和6年度目標の1,500件には到達していない。

また、成果指標である「継続支援ケース数」は、学校や保育園等子どもの所属先からの連絡により虐待把握件数が増加したことや、母子保健との連携に伴う協働対応ケースの増加により、計画策定時に203件であったが、令和5年度は221件と増加している。

令和6年度においても、ケース進行管理会議及び定例支援により、児童相談所からの技術的助言を受けながら支援内容の充実や、関係機関職員の後方支援による地域での支援力向上を図る。

基本目標2 安心して産み、育てられる環境づくり

実施施策(1) 母子保健の充実

令和5年度においては、妊娠期から乳幼児期の健康診査の受診率向上の取組みや、子育ての孤立化を防ぐための乳児家庭訪問を実施した。

成果指標である「妊婦健康診査受診率」は計画策定時99.1%から令和5年度98.9%と減少している一方で、「3歳児健康診査受診率」は計画策定時90.7%から令和5年度100.4%と増加しており、新型コロナウイルス感染症に伴う受診敬遠が、5類感染症へ移行したことにより落ち着いたとみられる。

「乳児家庭全戸訪問事業における訪問割合」についても計画策定時94.2%から令和5年度100.2%と増加しており、家庭訪問対象者の事情に応じた日程調整、子育て応援給付金の申請周知が功を奏したとみられる。

令和6年度においても、妊婦健康診査については、受診状況を「健康かるて」のシステムにより管理するとともに、未受診者の状況を把握し、医療機関等と連携して受診につなげる。

3歳児健康診査については、未受診調査や受診勧奨を適切なタイミングで行い、受診率の向上に取り組む。

また、乳児家庭全戸訪問事業においては、家庭の状況に配慮した時期に訪問するとともに、里帰り先の自治体に対して訪問依頼も行う。

実施施策(2) 子育て世帯への支援の充実

令和5年度においては、市内10施設で地域子育て支援拠点事業を実施した。

成果指標である「地域子育て支援拠点の利用者数」は、新型コロナウイルス感染症が5類感染症へ移行したことにより、令和4年度38,836人に対し、令和5年度は44,090人と増加したが、計画策定時70,454人の感染症拡大前の水準には回復していない。

令和6年度においても、子育ての不安感等の解消に引き続き努めるとともに、より多くの方が利用できるよう周知を行いながら取組を進める。

実施施策(3) 経済的負担軽減対策の充実

妊産婦、乳幼児、小学生及び中学生に対する医療費の一部給付を継続し、令和5年度より高校生相当年齢の子についても給付の対象とし、保護者の経済的負担の軽減に努めた。

成果指標である「小学生医療費給付人数」は、令和4年度12,883人から令和5年度12,627人と減少している一方、「中学生医療費給付人数」は、令和4年度6,368人から令和5年度6,526人と増加しており、目標値の7,000人に近付いている。

令和6年度においても、引き続き制度の周知に取り組み、必要な時に必要な医療を受けることができるように、医療費の一部給付を継続する。

加えて、令和5年度においても、子育て世帯応援プロジェクトとして、国の幼児教育・保育の無償化の対象とならない3歳未満で第2子以降の子どもの保育料や、世帯年収が概ね550万円未満相当で3歳以上の子どもの副食費及び放課後児童クラブの利用料軽減を継続して実施した。

【実績】

- ・0～2歳児の第2子以降保育料について、1,654人に対し合計 3億2,975万3,229円を補助
- ・3～5歳児の副食費について、1,458人に対し合計7,123万2,669円を補助
- ・きょうだい同時利用の世帯や低所得世帯の放課後児童クラブの利用料について、194人に対し合計2,183万5,700円を補助

令和6年度においても、保護者の経済的負担の軽減に繋がるよう令和5年度と同様の取組を継続するほか、放課後児童クラブ利用料軽減については、きょうだい同時利用の要件に放課後デイサービスの利用を追加し、支援の拡充を図る。

実施施策(4) ひとり親家庭等への支援の充実・子どもの貧困対策の充実

令和5年度においては、児童扶養手当の現況届受付時に生活困窮者支援の相談機関と連携し、幅広いニーズに対応できる専用の相談窓口を設置し、相談受付事業を実施した。

成果指標である「児童扶養手当現況届時の相談体制の満足度」は、計画策定時70.2%から令和5年度95%と増加しており、順調に進捗している。

令和6年度においても、修学資金等の相談に加え、物価高騰により生活困窮世帯が顕在化していることから、引き続き相談機関との協力、連携により、ひとり親家庭等のニーズに合わせた相談窓口を設置し、相談支援の強化を図る。

基本目標3 みんなで子ども・子育てを支える環境づくり

実施施策(1) 地域における子ども・子育て支援の促進

令和5年度においては、子ども未来基金を活用し、市民や企業・団体などが主体的に取り組む子ども・子育て支援の活動に対し、補助を行った。

成果指標である「子ども未来基金応募件数（累計）」は、計画策定時115件に対し、令和5年度実績では201件と着実に目標値の290件へ近付いているが、申請受付時においては新型コロナウイルス感染症の影響が根強く、団体によっては人が集合する行事等を取りやめたことから、申請件数が停滞しているものと考えられる。

令和6年度においても、市ホームページや広報等により事業の周知を図り、子ども未来基金を活用した市民、企業、関係団体等による子育て支援活動に対する支援に努める。

実施施策(2) 仕事と家庭の両立支援

令和5年度においては、企業のワーク・ライフ・バランス推進や生産性向上を目的とし、ITの活用やテレワークの推進による働き方改革等の研修を開催したほか、働き方改革に取り組む市内企業の表彰を行った。

成果指標である「岩手働き方改革推進運動参加企業数」は、計画策定時90社から令和5年度344社と増加しており、順調に進捗している。

令和6年度においても、県と連携して研修会や表彰等を通し、働き方改革への取組について企業の意識醸成を図る。

実施施策(3) 子育てを応援する仕組みづくり

令和5年度においては、盛岡商工会議所と協働で実施している「もりおか子育て応援パスポート」について、協賛店の拡充や市民への周知に努めた。

成果指標である「もりおか子育て応援パスポート発行件数（累計）」は、計画策定時16,419件から令和5年度実績21,321件と増加しており、順調に進捗している。

令和6年度においても、引き続き盛岡商工会議所と協力し、協賛店やサービス内容等の情報周知に努める。